

エレベーター運転停止のお知らせ

エレベーター更新工事に伴い、下記の期間エレベーターがご利用いただけません。
停止期間中は車いす用階段昇降機(チェアメイト)でご案内させていただきます。
また、お困りの際は介助させていただきます。チェアメイト、介助をご利用の方は
関係駅の駅係員または駅長室までお問い合わせください。

桜山駅

◇EV2号機(改札階～地上)

令和3年1月13日(水)から令和3年2月12日(金)(予定)

◇EV1号機(ホーム～改札階)

令和3年1月19日(火)から令和3年2月18日(木)(予定)

瑞穂区役所駅

◇EV1号機(ホーム～改札階)

令和2年9月24日(木)から令和2年11月3日(火)(予定)

◇EV2号機(改札階～地上)

令和2年11月5日(木)から令和2年12月15日(火)(予定)

瑞穂区役所駅EV2号機の停止期間中は、地下鉄営業時間中、瑞穂区役所にある
エレベーターをご利用頂けます。

野並駅

◇EV2号機(改札階～地下1階コンコース)

令和2年11月10日(火)から令和2年12月17日(木)(予定)

◇EV1号機(ホーム～改札階)

令和2年11月17日(火)から令和2年12月17日(木)(予定)

事故防止のため、車いす等による無理なエスカレーターのご利用はおやめ下さい。
期間中はお客様に大変なご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い
いたします。



名古屋市交通局

工事に関する問い合わせ：交通局設備課(052-972-3899)

工事以外に関する問い合わせ：駅長室(下記電話番号)

桜山駅(052-851-6131)、瑞穂区役所駅(052-851-6132)、野並駅(052-896-4757)

令和2年8月1日掲示